

令和 8 年 10 月 14 日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	総務部職員課
担当者名	橋本、田中
電話番号	0598-53-4330

1. 発表事項 令和 8 年 11 月より「スマートビズ（通年輕装）」を実施します。

働き方改革の一環として、職員の健康保持および働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、より一層の業務効率化や行政サービスの向上を図ることを目的に「スマートビズ（通年輕装）」を実施します。

2. 開始日

令和 8 年 11 月 1 日

3. 目的

スーツ等のフォーマルな服装によるストレスを軽減し、働きやすい職場環境を整えることで、業務効率の向上を図ります。

4. 内容

令和 8 年 6 月に全職員を対象に実施した「通年輕装に関する職員アンケート」の結果をもとに策定した「松阪市職員の服装・身だしなみに関するガイドライン」を参考に、以下の点に配慮した服装や身だしなみを選択します。

- ▶公務員としての品位と市民からの信頼の保持
- ▶来庁者等に不快感を与えない清潔感のあるもの
- ▶TP0（時・場所・場合）や業務の性質に応じたもの

クールビズ期間にとらわれず、年間を通じてノーネクタイ、ノージャケット等、気候や体調に応じた柔軟な服装での勤務を可能とします。（ネクタイやジャケットの着用を禁じるものではありません。）

5. 留意事項

- ・式典への出席時など、社会通念上必要と判断される場合は、スーツ等を着用するなど、TP0（時・場所・場合）に応じた服装を着用すること。
- ・名札は見やすい位置に着用すること。

6. 対象者

全職員（作業服等業務に必要な服装が定められている職場を除く）

SMART BIZ

スマートビズ

実施中

年間を通して、職場環境やTPO(時・場所・場合)に配慮した
快適で働きやすい服装(ノーネクタイ、ノージャケット等)での
勤務を実施しています。



開始時期

令和8年 **11月1日**

実施目的

職員の健康保持、働きやすい職場環境づくりおよび省エネ・脱炭素を進めるとともに、業務効率化や行政サービスの向上を図るため。

問合せ先

職員課 ☎ 53-4331 FAX 26-4030



松阪市役所からのお知らせ